

2026年3月4日

日本曹達株式会社
農業化学品事業部 普及部

日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。
この度下記農薬が2026年3月4日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「キルパー」

(農林水産省登録 第24000号)

【 変更内容の概要 】

1. 作物名「トマト、ミニトマト、いちご、ピーマン、とうがらし類、きゅうり、すいか、メロン、かぼちゃ、なす、はくさい、ねぎ、わけぎ、あさつき、チンゲンサイ、みずな、レタス、非結球レタス、だいこん、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ、にんにく、さやえんどう、実えんどう、ズッキーニ」、「ほうれんそう」、「かんしょ」、及び「花き類・観葉植物」の使用目的に「前作のトマト又はミニトマトのすすかび病蔓延防止」を追加。

—次ページへ続く—

【適用病害虫名・使用方法】

(二重線太字 が変更部分)

作物名	使用目的	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	カーバムナトリウム塩を含む農薬の総使用回数
トマト、ミニトマト、いちご、ピーマン、とうがらし類、きゅうり、すいか、メロン、かぼちゃ、なす、はくさい、ねぎ、わけぎ、あさつき、チンゲンサイ、みずな、レタス、非結球レタス、だいこん、キャベツ、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ、にんにく、さやえんどう、実えんどう、ズッキーニ	<p style="text-align: center;"><u>前作のトマト</u> <u>又はミニトマトの</u> <u>すすかび病蔓延防止</u></p>	原液として 40～60L /10a	前作の栽培終了後から残渣撤去まで 但し、は種又は定植の15日前まで	1回	所定量の薬液を水で希釈し 土壌表面に散布または灌水する。	1回
ほうれんそう						
かんしょ						
花き類・観葉植物						

以上

札幌営業所 (北海道)

TEL:011-241-5581

仙台営業所 (東北)

TEL:022-227-1741

関東営業所 (関東、甲信越、富山、石川)

TEL:048-677-6010

大阪営業所 (東海、近畿、中国、四国、福井)

TEL:06-6229-7343

福岡営業所 (九州、沖縄)

TEL:092-771-1336



日本曹達農業化学品
LINE 公式アカウント
はじめました!